

白岡市空家等対策協議会 公募委員募集要項

1 目 的

空家等対策の推進に関する特別措置法の規定に基づき、空家等対策を総合的かつ計画的に推進するにあたって、空家等対策計画の作成及び変更並びに実施について協議する機会を設け、幅広い市民の皆様の意見を取り入れる必要があることから、公募の募集を行う。

2 募集方法

広報しらおか及び市公式ホームページで募集する。

(1) 募集人員

2名（応募者多数の場合は選考）

(2) 応募資格

空家問題に関心のあるかたで、平日の日中（原則）の会議に出席できる市内在住・在勤の18歳以上のかた

(3) 応募方法

ア 環境課窓口（市役所庁舎2階）

イ 郵送（期限までに必着）

ウ 電子メール

(4) 応募書類

任意の用紙に次の事項を記入したもの

①氏名（ふりがな） ②住所 ③生年月日 ④電話番号

⑤レポート テーマ「空家問題に関する考え」（任意の様式に800字程度）

※ 応募書類の返却は行わない。

3 選考方法

応募書類の内容から、別紙「白岡市空家等対策協議会公募委員選考方法及び選考基準」及び白岡市市民参画条例第7条第2項に基づき、幅広い市民が市政に参画できるよう総合的に判断を行い決定する。

4 応募締切

令和7年5月7日（水）必着

5 選考結果

6月上旬に全応募者あてに文書で通知する。